

生きるということ

「荒野の一輪」「手紙と日記」

今村 徹

今村 徹

生きるということ

― 荒野の一輪「手紙と日記」 ―

生きるということ

－ 荒野の一輪「手紙と日記」－（非売品）

いまむら とおる

今村 徹

1926年11月 福岡県北九州市門司区に生まれる

1950年 8月 専門学校入学者資格検定試験（専検）合格

同 年11月 大学入学資格認定試験（大認）合格

1958年 3月 慶応義塾大学通信教育部哲学科卒業

1983年 3月 仏教大学通信教育部専攻科仏教学修了

1953年11月 福岡県門司市役所に入所

1984年12月 北九州市役所を退職

大学卒論 「カントにおける自由の問題」

専攻科修論 「『教行信証』と華嚴思想」

著書 『わがケースワーク・わが実存』（自費出版 頒価）

『愛と労働と生』（自費出版 非売品）

『死と生』（同 上）

『愛と死と実存』（同 上）

1995年1月15日発行

[現住所] 〒801 北九州市門司区丸山1-21-6

TEL 093-331-1212

まえがき

ジュネーヴ生れの孤独の思想家、生涯、独身で通した、アンリ フレデリク・アミエル（一八二一—一八八一）は、一八歳から死の直前まで日記を書いた。その死の直前の日記に、「生きるということとは何と困難だろう、おお、私の疲れたる心よ！」（大塚幸男訳）と述懐している。私も二十代の後半から、市役所を退職するまで、間隙も多いが、丹念に日記を書いた。その量はかなりになっている。彼が死んだのは六十歳、私はもうこの年を越えてしまった。人生の短さと、私の長生きを思うのである。

アミエルは才能には恵まれながら、他の才能のある者のように、特に目立つ著作は残さなかった。だが、日記は、偉大な著作として現代に伝えられている。これは、体系的、学問的著作とは違った、ライフの生なまのものを感かじさせるのである。しかも、日記は、彼の孤独を癒す「独語」モノログであった。私はこれに強く惹かれる。私の日記もそうであるからだ。

アミエルは、私の手の届かぬ高い所にいる偉大な思想家である。アミエルの育った時代と環境の相違は、独語といっても違ったものになるう。それは無論だが、一平凡な庶民の才能のない私が、私の日記を、彼の日記と比較するのは、あまりにもおこがまし過ぎるであらう。これは、知り過ぎるほど知っている。

であるとしても日記を書くという、このことにおいては同じである。それに「生きるということ」、

このことにも変わりはない。これは時空を超える。その過程と結果の価値には雲泥うんでいの差があるけれども、「生きるということは何と困難だろう」の彼の嘆きは、私の嘆きでもあり、こう嘆きながら、私も日記を書いたのである。

彼の日記はすばらしい。彼から学ぶべきものは多いであろう。しかし、私は私である。私は私自身の「生きるということ」を大事にしたい。私は天才どころか、才能もさほどない、凡人に過ぎない。だが、私が敬仰する人類の教師は、人類の光である。この光に導かれて、私は今日まで歩んで来た。ここに私の「生きる」悲しみの中の、喜びと感動がある。

アミエルの日記も全体をみなければならぬ。ただ、ほんの小箇所だけで、全体を量ることは、誤解を招くであろう。これを踏まえてであるが、「生きるということは何と困難だろう、おお、私の疲れたる心よ!」、と嘆いている。これは、私の嘆きでもある。だが、この嘆きだけに止まるならば、最も重要なものの欠如となろう。それは、「私の疲れたる心よ!」の後に、「だが、大地は何と光で満ち満ちていることよ!」、これを私は付け加えたいからである。もし、光が全く見えなかったら、人生は何と惨めなことか。

私が日記を書き続けたのは、孤独感からの独語であるが、それによって、わが苦悩を、癒さんがためである。と同時に、私の生の姿を、日記に照らし、時の流れの中で、その時点でのわが姿を、少しでも留めて置きたかったからである。

日記は、本来、人に見せるものではあるまい。私は自分の日記を読みながら、幾たびか涙した。しかし、日記の中には、人に見せたくないものがあることを、改めて発見したのである。この部分は、

文学作品によってしか表現できないのかもしれない。私は文学者ではないから、残念だが、それを表現する方法を知らない。とすれば、私の日記は、私の都合の悪いところはオミットしている、と言われても仕方がないのかもしれない。

しかし、最も大事なことは、個々の出来事ではなくして、その出来事を通しての、自己自身の実存である。「生きるということ」は、単に、物理的・生理的に生きることではあるまい。動物的に、その日、その日を、欲望のままに生き、快楽を追って満足し、それに何らの疑問もなければ、「生きるということ」を問題にすることもないであろう。この人たちの好きなスキャンダルは、私とは無縁である。

私は私の生き方が、現今の世流に受けいれられないことを知っている。それに、世の中には優れた方々は多くおられるし、すばらしい本も沢山ある。だから、私は、本書を「読んで下さい」と自薦する自信はない。私の出る幕はないであろう。それに、「生きるということ」の意味を問う必要のない人たちは、本書など読まないであろうが、読んでも、かえって嘲笑するかもしれない。また、推理小説を読む気持ちで、本書を読んでほしくはないのである。傲慢な言い方かもしれないけれども、これが私の本心である。

しかし、本気で「生きるということ」を考え、悩んでいらる方であれば、共鳴していただけるところがあるかもしれない。この意味で、出来れば、出来るだけ多くの人たちに読んでいただきたいのも私の本心である。だが、それは無理であろう。私は、「生きるということ」に何の疑問も感じない多数の人たちよりも、これを本気で、命がけで問題にする一人の人に読んでほしい。この一人こそ、

私に喜びを与えて下さる方である。

私の世代の者はどうしても、戦争を思わざるを得ないのである。戦争は常に生命の危機を意識させる。明日の生命の保証はない。最もよい例が特攻隊であろう。彼らの中には戦争に懷疑しながらも、国の大儀に殉じた者もいる。彼らの手記は涙なしには読めない。彼らの多くは純粹であった。今のわが国の繁栄を見るとき、「彼らの死は犬死であったのであろうか」の問いを出さざるを得ないのである。この問いにおいて、再度、「生きることの意味」を問いたいのである。

この問いを忘れた国民は幸福なのであろうか。私は戦時のあの純粹な若者と照らして、絶望さえ感ずる。昭和は終わった。しかし、昭和に生き、そして戦時に生きた、多くの国民がいるのだ。この戦時に生きた私たちには、昭和は終わることはないのである。戦争への批判と反省を風化させてはならない。ともかく、戦争は絶対に避けねばならない。理屈抜きの戦争反対でよいのである。平和の幸福を味わうべきである。この戦争反対ということにおいて、わが国は民主国家になったのであろう。

しかし、戦争反対、平和万歳において、そして「消費が美德」において、「生きることの意味」への問いを忘れたのではないのか。「欲しがりません、勝つまでは」に、「生きることの意味」を見出だしていた、あの当時より、現今の人々のどこが優れているのであろうか。国のために命を捧げた若者の純粹さは、今では無用なのであろうか。

敗戦時に、わが国がここまで成長する、と予言できた者がいたであらうか。経済大国となり、政治的にも安定し、社会保障制度は充実した。制度的には、一人の餓死者も出ないのだ。だが、現状はどうなのか。依然として正直者が馬鹿をみているのである。善良な人々が苦しめられているのである。

世界の多くの国では、食べるものも、着るものも、家もなく、餓死線上にある。それなのに、わが国では、「消費が美徳」を奨励しなければ、幾多の会社は倒産するであろう。国外ばかりではなく、この経済大国日本においても、まだ、餓死線上にある人はいるのである。この矛盾はどこから由来するのであるうか。

「生きるということ」は、独りで生きているのではない。このことは、他者との共存ということでもある。矛盾の根本には、これを無視したり、忘却していることもある。共存という根本を、無視したり、忘却したりしている様相が、自分の欲望、自分の利益のみを追及して、それに懐疑しない、墮落した大衆の姿ではないのか。しかも、この墮落した大衆の典型が政治屋に見られるであろう。

「生きる」ということは何と困難だろう」とアミエルも言う。この「困難」はまた「痛み」ではないのか。「生きる」ということは共存である。とすれば、この「痛み」は自分のみの痛みではなく、

「他者の痛み」でもある。「生きる」ということには、他者の痛みをも知ることがなければならないのだ。私はここに、「ケースワーク」を考えるのである。相手の痛みを知らないケースワークは、ケースワークではないのである。この「痛み」を除去したり、緩和したりすることが、ケースワークである。

しかし、一つの痛みの除去が、他の痛みとなり、そのことがまた痛みとなろう。この痛みを感じたくなければ、他者を無視すればよい場合も出てくる。だが、無視できなければどうなるのか。良心的な人ほどこれが出来ない。身の破滅であることが分かっているにも、良心的な人ほど無視できないのである。「良心が身を破滅さす」、この矛盾が、また、「生きるということ」でもある。

昭和四十四年の六月、私は福祉事務所のケースワーカーになった。北九州市の保護率は、今も全国平均からすれば高いのであろうが、当時は飛び抜けて高かった。その高率の原因の一つは、生活保護を受けるべきでない者が、受けていることにあると思われた。生活保護行政は甘いとの市民の声は、ここ、かしこに聞かれた。これは財政面も圧迫する。血税のむだ遣いということになる。だから、当然、市当局の姿勢は厳しかった。

それに、昭和四十二年の市長選で、革新から保守の市長に交替したばかりである。新市長は、市長選で、生活保護の正常化をも市民に訴えていた。その公約を果たすためにも、保護率の低下を、各福祉事務所に強く指示したのである。この結果、保護率は低下していた。しかし、ここにもいろいろな矛盾が生じる。私はこのような情勢の中で、市福祉事務所の、しかも、市の中でも特に問題のある地区の、ケースワーカーになったのである。

生活保護は憲法で保障されている。だから、これの適用を受けることは、恩恵ではなく、国民の権利である。このことは、研修で何べんも聞かされた。生活保護は、国民の誰にでも与えられた、生存権の保障なのである。この生存権の保障は、原則的には無条件でなくてはならない。だが、生活保護は、この無条件を前提としての、条件付きなのである。

無条件とは、「財産も、身寄りも、何の収入もなく、自分も、家族も働けないか、働いてもどうしても生活できず、生活保護を受けるしか、生活できなくなった」、こういう状態になったならば、「生活保護を申請して下さい、あなたの最低生活だけは、国が保障しましょう」ということである。財産所有者や、自分が、あるいは家族が働いて生活できる者には、生活保護は適用されないのである。

つまり、条件がつくのである。無条件とは、だから、「条件を満たしたときの無条件」ということになろう。

この条件を満たしていないのに、生活保護を適用することを、濫給らんきゅうという。この濫給は、当然、保護率を高める。だが、この条件は判断する者によって異なることもある。それに騙されたり、強い者の圧力に屈せざるを得ないこともなしとはしない。その結果、保護率を高める。これは、福祉事務所としては好ましくないから、正直者や弱い者には、適用が厳しくなる。と今度は、保護すべき者を保護しないことにもなる。これを、濫給に対し、漏給ろうきゅうという。この、漏、濫給のないことを「適正保護」というのである。

しかし、実際にはこの適正保護は至難である。適用を緩めれば、「なぜ、あの世帯を保護するのか」であり、何か事故があると、「福祉事務所は冷たい」と非難されるのである。であるとしても、一般的傾向は、出来るだけ、保護率を下げるのが、適正保護の指標への評価であろう。だが、数による判断は、判断を誤らせる危険を妊んでいる。

適正保護の名において、残酷なことを、つまり、保護を受理しなかったり、保護を継続すべきであるのに、打ち切ったり、働けないのに、稼働を指導したりもするのである。

適正保護の名は、被生活保護者ばかりではなく、それを行う、ケースワーカーへの圧力ともなる。私は、「仕事への忠実」と、「相手への痛みと、自己の良心」の問題に苦しんだ。この私の意識と体験を踏まえ、実存との連関を一つの形にしたのが、「手紙」である。この手紙の宛名人は、ある生保世帯を想定しての、架空の人物である。しかし、私が実際に担当したケースに、私の体験を加えて、

「生きることの意味」を、この家族を通して、問うているのである。この「手紙」は、あくまで「問い」であって、「答え」ではない。この「答えのない問い」において、私は「わが実存」を考えざるを得ないのである。

「手紙」は、私が退職した後、六十一年の下旬から六十二年の下旬にかけて書いたものである。前著、『わがケースワーク・わが実存―市福福祉業員の体験的・哲学的自問―』の延長線上に、これを補足するつもりで書いた。「日記」は、前著までに、私が如何にして到達したかの、私のプロセスである。これを意識して、年月日順ではなく、七つに分類し、タイトルをつけた。分類は便宜的なものであり、各々の日記が、この分類に入らねばならないものではない。だが、この七分類にも、私のライフのプロセスがある。

なお、本書は、『愛と労働と生―暗夜の流星「詩的メモと手記」―』の姉妹書である。併せて読んでいただければ幸いである。

一九九〇年九月

今村 徹

目次

第一部 手紙

一 A 君 へ

(一)	大学を卒業したA君へ	三
(二)	社会人となったA君へ	一三
(三)	人生に懷疑し悩むA君へ	二三
(四)	選択の苦悩―時の流れを思いながらA君へ―	二七

二 B 子さん へ

- (一) 高校を卒業し就職するB子さんへ……………四七
- (二) 別離と再会を同時に体験したB子さんへ……………五五
- (三) お父さんを亡くし、悲しみのどん底に沈んでいるB子さんへ……………六五
- (四) 弟A君の大学入学を喜ぶB子さんへ……………六四
- (五) 弟A君の支えであるB子さんへ……………八三

三 C子ちゃんへ

- (一) お母さんを亡くし姉B子さんに引き取られたC子ちゃんへ……………九五
- (二) お母さんを思い頑張ったC子ちゃんへ……………一〇三
- (三) 二十歳になったC子ちゃんへ……………一二二
- (四) お祖母ちゃんと正月を共にしたC子ちゃんへ……………一二〇
- (五) 深き聖なるものに触れているC子ちゃんへ……………一三〇

第二部 日記

一 恋と愛	一四九
二 貧困と求職と勉学	一九五
三 門司市役所入所と通信教育による大学卒業	二三八
四 入院と休職	二八七
五 仕事と良心	三三一
六 家庭と日常生活	四〇五
七 思想と求道	四八五
本書を読んで下さる方に	五九一

第一部

手紙

一 A 君 へ

(一) 大学を卒業するA君へ

大学卒業おめでとう。よく頑張ったね。私は何時までも君が少年のような気がする。君の遅しさ、しかもやさしい気持ちを持つ君、少年時代の君の面影、それがいつも私の脳裏に浮かぶ。今は君も立派な大人なのだ。私はそれだけ老いたのである。君の成長を喜ぶ気持ちは、私の老いへの自覚である。この自覚は人生の悲哀の自覚だ。悲哀なんてセンチに聞こえるかもしれない。しかし、そうではないのだ。生は、即老、即死、人の命は短いのだ。若さにもやがて老いがくる。若さは可能性であり、そこに夢があるが、その裏には悲哀もある。ただ若さに溺れてはいけないのだ。若さは大事にしてほしい。私の言う悲哀とは、決して弱さではない。人生の現実への自覚であり、受容である。

A君、君たちは、お父さんに早く生別し、その後は、姉さんのB子さん、妹さんのC子さんと三人で、よくお母さんを助けて来た。個人企業とはいえ、お父さんは会社の社長であった。会社が倒産し、借金取りに追われ、お父さんは蒸発、それからの君たち一家の苦しみは、これも体験した者でないと分らないであろう。お父さんと生別したのは、君が

まだ中学三年の時であった。お母さんはあまり体は丈夫なほうではなく、心労のため病床に伏してお